

7 / 25 (木) の発表



ウポポイ
NATIONAL INSTITUTE FOR POLICY
民族共生象徴空間

北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 7月25日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道苦情審査委員の活動状況(令和元年度第1・四半期)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道苦情審査委員に関する条例第18条に基づき、平成31年4月1日から令和元年6月30日までの苦情審査委員の活動状況について報告がありましたので、お知らせします。</p> <p>【概要】</p> <p>1 苦情申立ての状況(2件) 知事部局2件(経済部1件、建設部1件)</p> <p>2 苦情申立ての処理状況(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査を終えた事案 0件 ・審査をすることができない事案 0件 ・審査中の事案 2件 ・制度の対象外となった事案 0件 ・申立ての内容を検討中の事案 0件 		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付(場所)	同時レク	

担当(連絡先)	総合政策部知事室道政相談センター 相談苦情審査グループ 主幹 松村 俊哉 TEL ダイヤルイン 011-204-5523、内線21-702
---------	---

北海道苦情審査委員の活動状況報告

北海道苦情審査委員に関する条例（平成10年北海道条例第45号）第18条第2項に基づき、平成31年4月1日から令和元年6月30日までの北海道苦情審査委員の活動状況を次のとおり公表します。

令和元年7月25日

1 苦情申立ての状況

苦情申立ては2件となっており、表1及び表2のとおりである。

表1 対象機関別の苦情申立ての状況 (単位：件、人)

対 象 機 関	苦 情 件 数	申 立 人	
		個 人	法人等
知 事	2	2	0
総 務 部	0	0	0
総 合 政 策 部	0	0	0
環 境 生 活 部	0	0	0
保 健 福 祉 部	0	0	0
経 済 部	1	1	0
農 政 部	0	0	0
水 産 林 務 部	0	0	0
建 設 部	1	1	0
出 納 局	0	0	0
教 育 委 員 会	0	0	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0	0
連 合 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0
海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0	0	0
内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0	0	0
公 営 企 業 管 理 者	0	0	0
病 院 事 業 管 理 者	0	0	0
小 計	2	2	0
道 の 機 関 以 外	0	0	0
合 計	2	2	0

(注) 知事部局の所管部(局)別内訳には、振興局等出先機関に係るものを含む。

表2 申立事項

区 分	件 数	申 立 事 項
経 済 部	1	・砂利採取に係る違反行為について
建 設 部	1	・不動産取引に係る違反行為について

2 苦情申立ての処理状況

苦情申立ての処理の内訳は、表3のとおりである。

表3 苦情の処理状況

区 分	件 数
審 査 を 終 え た 事 案	0
審査をすることができない事案	0
審 査 中 の 事 案	2
審査を中止した事案	0
制度の対象外となった事案	0
申立ての内容を検討中の事案	0
合 計	2

3 苦情審査結果の内訳

審査を終えた事案はありません。

4 勧告及び意見表明の状況

勧告及び意見表明したものはありません。

令和元年度第1・四半期 苦情審査事案の概要

令和元年6月30日現在

区分	申立事項	審査結果等	備考
経済部 (胆振総合振興局)	<p>砂利採取に係る違反行為について</p> <p>道の許可を得てなされている砂利掘削事業に関して、申立人と事業者間で事前の土地賃貸借の契約に関し折り合わなかったところ、申立人の土地に越境して砂利の掘削や土砂の放置がなされた。</p> <p>申立人が胆振総合振興局の担当課に相談したところ、担当者が現地調査をして越境事実を確認したにもかかわらず、道が是正措置等をしなかった。</p>	<p>・審査中</p>	<p>胆振総合振興局</p>
建設部	<p>不動産取引に係る違反行為について</p> <p>申立人は、平成30年5月より、メールや電話によって、1年近くかけた不動産取引に関する違反行為の案件を北海道庁の建設部にうやむやにされており、指示処分以上の処分をしたら道庁のサイトに載せなければならないのに載せていない。</p> <p>担当者とのやり取りでは、必ず処分するとの約束をしていたのに、平成31年2月頃からは、電話をしても取り合ってもらえない。</p> <p>このような対応は公務員の違法な行為になり、監督省庁がしかるべき処分や対応をすることが法治国家における行政の在り方だと思うので、徹底した調査と厳正な処分、報告、告知を求める。</p> <p>なお、国交省に問合せ中との回答は嘘であり、1月に石狩振興局と打ち合わせをしたとあるが、実際には現地にも行っておらず、正確な打ち合わせなどしていなかった。嘘や隠蔽は許されない行為だ。</p>	<p>・審査中</p>	